

## 第 21 期

# 第 10 回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 24 年 6 月 28 日 午後 3 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

## 第10回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成24年6月20日

開催年月日 平成24年6月28日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成24年6月28日  
留萌市農業委員会告示第8号

出席委員 1番 池田 孝明 2番 岩腰 敬之 3番 原田 盡一  
4番 高田 一郎 5番 丸瀬 勉 6番 中尾 克美  
8番 中原 耕治 9番 菅原 太一 10番 佐藤 正繁

欠席委員 7番 次木 若榮

事務局職員 庶務係長 伊藤 香織  
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 1番 池田 孝明  
9番 菅原 太一

書記 庶務係長 伊藤 香織

### 総会次第

#### 1. 開 会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 議事録署名委員の指名

#### 4. 議事日程

- 1 議案第13号 平成23年度の目標及び達成に向けた活動計画の点検・評価について
- 2 議案第14号 平成24年度の目標及び達成に向けた活動計画について
- 3 議案第15号 農業経営基盤強化促進第18条第1項の規程による農用地利用集積計画（案）の決定について
- 4 議案第16号 農業経営改善計画の確認について

#### 5. その他

# 議 事 録

No. 1

(午後 3 時 3 0 分 開会)

事務局

ただ今より、第 2 1 期 第 1 0 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

総会の開催にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。  
国会の方は大変混乱しておりまして、やっと消費税改正案が衆議院を通ったというような事がございますが、次に参議院がございます。  
混乱が農政に遅れを生じなければよいかと心配しております。  
今日の案件は 4 つという事であまり時間のかかるような問題はないようですが、皆さんの協力を得ながらスムーズに進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局

本日、「7 番 次木委員」より欠席通告、また、「1 0 番 佐藤委員」より、遅刻の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

現在の出席委員は、1 0 名中 8 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願い致します

議長

これより議事に入ります。  
まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。  
留萌市農業委員会規程 第 1 4 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、議事録署名委員は「1 0 番 菅原委員」、「1 番 池田委員」を指名します。  
また、本日の会議書記は、事務局書記の「伊藤係長」を指名します。

議長

日程 1 の議案第 1 3 号、「平成 2 3 年度の目標及び達成に向けた活動計画の点検・評価について」を上程します。  
事務局より、説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

議長	ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
丸瀬委員	ホームページに公開するのはよいのだが、カウンターが付いていますか。何人ぐらい見たというのはわかりますか？
事務局	カウンターは付いていないので分かりません。
議長	他にございませんか。
議長	それでは、採決します。議案第13号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定しました。
議長	次に、議案第14号、「平成24年度の目標及び達成に向けた活動計画について」を上程します。 事務局より、説明をお願いします。
事務局	<b>【事務局説明】</b>
議長	ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。  (異議なしの声あり)
議長	それでは、採決します。議案第14号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第14号は原案のとおり決定しました。
議長	次に、議案第15号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程します。 事務局より、説明をお願いします。
事務局	<b>【事務局説明】</b>
議長	ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。

議長	<p>ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、採決します。議案第15号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>次に、議案第16号を上程しますが、まず案件8件のうち、1番から6番までの案件について事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明 →議案第16号の1番～6番】</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
会長	<p>共済の中尾委員にお聞きしたいのですが、 水稻の収量が皆さんそれぞれマチマチなのですが、留萌の平均の収量というのはどういう風になっているのでしょうか。</p>
中尾委員	<p>基準反収という、いろんな意味がある。目標面積等に使われている数字は留萌市では535キロ。共済の基準反収は、留萌市実数では530ですね。実際は、もっと収穫があります。また、近年は個人差が非常に広がっています。</p>
中尾委員	<p>確認ですが、小野さんの改善計画では1,747a ですが、農用地利用集積計画では1,920a ですが違いは？</p>
事務局	<p>改善計画は水張面積、集積計画は登記簿の面積です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、採決します。議案第16号の1番から6番の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第16号の1番から6番までの案件は、原案の</p>

	とおり決定しました。
議長	続いて、議案第16号の7番の案件について上程しますが、本案件については、岩腰委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律第24条第1項、「議事参与の制限」により、岩腰委員におかれましては、退室をお願いします。  (岩腰委員 退室)
議長	それでは、事務局より、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明 議案第16号の7番】
議長	ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。  (異議なしの声あり)
議長	それでは、採決します。議案第16号の7番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第16号の7番は、原案のとおり決定しました。
議長	岩腰委員におかれましては、入室をお願いします。  (岩腰委員 入室)
議長	続いて、議案第16号の8番の案件について上程しますが、本案件については、高田委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律第24条第1項、「議事参与の制限」により、高田委員におかれましては、退室をお願いします。  (高田委員 退室)
議長	それでは、事務局より、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明 議案第16号の8番】
議長	ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。

原田委員	今年、実際にソバを作付しているが、申請書には無いがいいのだろうか。
事務局	本人に確認しましたが、まず、現状の数字というのは平成23年度の数字ということで押さえて頂きたいのですが、確かに今年は、原田委員おっしゃったようにソバを3.6ha作付けしています。 来年以降、また水稻に戻したいという、考えがあると聞いています。 申請書は23年の現状と29年の目標ですので、今年の蕎麦っていうのが出てこないのです。平成24年度にソバを作っているのは間違いのないのですけれども、そういう事でご理解して頂きたいと思います。
原田委員	理解いたしました。
会長	生産の合理化というところで、作付け品種を2品種から増収品種1銘柄と言うのは、何か言葉がおかしいような気がするのですが。高収量品種とかそういう言葉でどうでしょうか。
事務局	1品種という言葉に変更します。
議長	それでは、採決します。議案第16号の8番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。  (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第16号の8番は、原案のとおり決定しました。
議長	高田委員におかれましては入室願います。  (高田委員 入室)
議長	以上で、本日の議案の審議は、終了しました。その他の事項について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。  (発言なし)
議長	それでは、その他の事項について、事務局より報告願います。
事務局	本年度の4月から、道の農政部から留萌市の方に派遣されました松平参事をご紹介します。
松平参事	4月からお世話になっております、松平と申します。どうぞよろしく 願います

事務局	<p>続いて、この4月から新しく農政係長として配属になりました、海野係長をご紹介します。</p>
海野係長	<p>海野と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、若干の時間を頂きまして松平参事より、留萌の農業の色々なデータを調べて頂き、話題提供をしてもらい、留萌市の農業の現状を共通認識して頂いて今後、留萌の農業の振興のために、役立てれば良いなと思います。</p>
松平参事	<p>留萌市農業の現状等という事で1枚のデータにまとめてみました。</p> <p>まず、経営内容等の詳しい話より、将来の農家人口がこうになってしまうのではないかと、ということをお農業委員会にある選挙人名簿を使い、農業構造を明らかにしてみました。10年後どういう風になってしまうか、数字で出してみました。左側の「留萌市農業の現状等」ですが、こちらの方は、北海道が出している数字・農林水産省が出している農林業センサス等から推計したものです。まず農家人口と販売農家戸数というところで、農家人口は、どこの市町村にもあり得る話なのですが、農家人口は減ってきています。この数字は、道庁の統計数字ですが、平成22年が174人・農家戸数が78戸になっています。それでは、平成22年から10年後、どうなるのだろうという事で、北海道の農政部の方では、平成32年には農家人口が103人になってしまい、農家戸数は48戸になってしまう、という推測値が出されておりました。減少率は、それぞれ41%と39%とこれだけ下がってしまうことです。これが絶対にそうだったという事ではありませんのでご了承ください。</p> <p>それから、耕地面積と一戸当たりの耕作面積ですが、全体で平成2年の1,420haから平成22年1,090haまで落ちています。また、一戸当たりの面積がどれくらいあったか見てみますと、平成2年ぐらいの時は7haで、それが平成22年13.6ha約2倍になってしまったという状況が数字上うかがえます。</p> <p>農業者の高齢化なのですが、農政部で65歳以上の割合の増加について調べていて、10年後の予想値を出していたのですが、平成12年では41%ぐらい農業者の中で65歳以上が占めるのではないかと、22年は48%。32年になると、56%、半数以上がもう65歳以上になってしまうという予想値が出ています。</p> <p>管内を見ますと、32年の65歳以上の割合は40%ぐらいなるのではないかと予想しています。</p> <p>そのあと下の3つですが、平成22年における農家の平均年齢を出してみました。</p> <p>留萌市は、平成24年1月1日現在の農業委員会選挙人名簿を利用したところ、66.2歳になりました。</p> <p>北海道・国は農林業センサスの値なので比較しづらいのですが北海道の平均で56.8歳、国の平均で65.9歳になっています。</p>



全国の平均よりも、留萌市の方が数字の上では高くなっている。  
それから、留萌市の過去5年の離農者の平均年齢なのですが72歳と  
なっています。

管内でみると、過去の5年間の平均で67歳ぐらいになっている。  
何が言えるかという、75歳まで頑張っているか、75歳になっても  
後継者がいないからやっているのか。それとも留萌特有の別の要因が  
あるのか…。というところです。

次に、平成22年度の新規就農者は、お子さんも含めた全部の数字  
を出しています。過去10年間で6人。留萌市を除く留萌振興局管内  
では97人でどちらかというと酪農の方が多いのですが、留萌市は  
非常に少ない。こういう状況ではどういう事が起きるのかを大雑把に  
考えますと、留萌市農業と農村地域への影響として大まかなものとし  
て、・高齢化により耕作できない農地が発生・一戸当たりの耕作面積  
が増加・担い手、農業生産法人、農作業委託組織への負担が増加・留  
萌市の農業生産力と農村地域としての力が低下 等大きな問題になっ  
てくる可能性がある。では、実際に色々な統計数字出してみたのです  
が、選挙人名簿から今の現状を考えてみます。分けたのは3種類。6  
1歳以下、62～71歳、72歳以上です。何かというと10年後に  
留萌市の離農年齢72歳と言われている年齢に達する方々を分けまし  
た。①は10年度になってまだ71ですから、離農しないと予想。②  
には、62～71歳ですから、10年後には離農してしまう。72歳  
以上は離農してもいいのだけれども頑張っている。というように三段  
階に分けました。

全部で90名ですが、農業生産法人に緑萌さんがいます。緑萌さん  
で持っている面積198ha、約200haは大き過ぎるので、統計  
数字から省いて除いて数字を出しているのご了承ください。

それぞれを見ていくと、61歳以下は30名で耕作面積は、458  
ha、一戸当たり15.2ha。緑萌さんが持っている数字を足すと  
656haと。緑萌さんをこの61歳以下の平均に入れて計算してい  
くと656haになる。②の62～71歳は25名いました。耕作面  
積は221ha、一戸当たり8.8ha。③の72歳以上の方で残っ  
ている方が35名います。耕作面積90ha、一戸当たり2.5ha。  
全部で90名いて、耕作面積769ha、平均すると一戸当たり8.  
5haぐらい持っている。

そういう数字を出しまして丸の二つ目ですが、平成34年の一戸当  
たりの耕作面積はどうなってしまふのだろうかというのを試してみま  
した。離農年齢、72歳と仮定しますと、平成34年までに72歳以  
上になる農業者数と耕作面積では②と③を合わせた60名で311h  
aとなる。311haを残っている30名で割ってみると、10.3  
haという数字になります。つまり、一戸当たり10.3haを皆、  
背負わなければならない。今61歳以下の耕作面積は15.2haで  
すから、10年後には25.5haになる。単純計算ですけど。

この中の計算で省いているのは新規就農者です。新規就農者がこれ

から毎年1名ずつでも入れれば、負担は減るのですが、現状ではあまり人数が入っていないので入るといふ仮定では計算していませんので、ご了承ください。どれだけ25.5haを一戸の農家でやるといっても経営改善計画の中でどのような経営状況じゃないと出来ないか分かってくるだろうと、そのあと課題はなんだろうという事ですが、○農業後継者の育成・確保対策の強化○担い手への農地の集積・営農の効率化をサポート○既存農業生産法人や農業作業受託組織の機能強化（人、機械、施設等）○新たな農業生産法人や農業作業受託組織の設立○農業生産・農村地域の維持のため、不耕作地の発生を防止○新規就農者の参入の推進（既存組織体への就農を含む）等を行かないと10年後と書いていますが、10年後ではなくもしかしたら、5年後でも起こり得るかもしれない。

留萌市のように米が主体になっていて、複合経営というような考えができない地域はこういう問題に陥りやすい。それを何とかしたいという事で色々と手を出して失敗してやっぱり駄目だったということが多い。しかし、尻込みして何もしなければ解決しない。何かしら積極的に動かなければいけないと思う。

農業委員会の業務というのは、地域と農地と担い手を生かすという運動を何年か前からやっていると思うのですが、農地・人プランというのも出できました。これは市町村がやることになっていますが、そういう物への積極的な参加というのも必要だと思います。また、農業構図が非常に危うい状況だと知っているのも農業委員会の皆様ですし、農地をどの様にするかというプロでもあります。その農業委員さんのお力はかなり大きなものがあります。

農業委員会の方も一緒に行動を起こしていただき、サポートをして頂ければという風に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

事務局

今、話題提供として松平参事から留萌市農業の現況等についてお話しいただきました。何かございましたら、何時でもご質問ください。

議長

ただ今、事務局より、その他の事項について、説明しましたが、全体を通して、何かご質問等はございますか。

（発言なし）

議長

よろしいですか。以上をもちまして、第10回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後5時00分閉会）

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、ここに署名する。

平成24年 6月28日

留萌市農業委員会会長

中原耕治

署名委員

菅原太一

署名委員

池田孝明